

大刀洗町告示第21号

平成31年第22回大刀洗町議会臨時会を次のとおり招集する

平成31年4月8日

大刀洗町長 安丸 国勝

1 期 日 平成31年4月25日

2 場 所 大刀洗町議会議場

○開会日に応招した議員

安丸眞一郎

黒木 徳勝

森田 勝典

林 威範

平田 利治

松熊武比古

長野 正明

平田 康雄

高橋 直也

平山 賢治

花等 順子

山内 剛

○応招しなかった議員

平成31年 第22回 大 刀 洗 町 議 会 臨 時 会 会 議 録 (第1日)

平成31年 4月25日 (木曜日)

議事日程 (第1号)

平成31年 4月25日 午前9時00分開会

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸報告

(1) 議長の報告

①検査結果の報告

(2) 町長の報告 (あいさつ)

日程第4 承認第2号 大刀洗町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めること
について

日程第5 承認第3号 大刀洗町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認
を求めることについて

日程第6 議案第15号 大刀洗町立小中学校空調機設置工事請負契約の締結について

日程第7 議案第16号 平成31年度大刀洗町一般会計補正予算 (第1号) について

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸報告

(1) 議長の報告

①検査結果の報告

(2) 町長の報告(あいさつ)

日程第4 承認第2号 大刀洗町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めること
について

日程第5 承認第3号 大刀洗町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認
を求めることについて

日程第6 議案第15号 大刀洗町立小中学校空調機設置工事請負契約の締結について

日程第7 議案第16号 平成31年度大刀洗町一般会計補正予算(第1号)について

出席議員（12名）

1 番	安丸眞一郎	2 番	黒木 徳勝
3 番	森田 勝典	4 番	林 威範
5 番	平田 利治	6 番	松熊武比古
7 番	長野 正明	8 番	平田 康雄
9 番	高橋 直也	10番	平山 賢治
11番	花等 順子	12番	山内 剛

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 棚町 瑞樹

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	安丸 国勝	副町長	……………	中山 哲志
教育長	……………	倉鍵 君明	総務課長	……………	重松 俊一
税務課長	……………	山田 恭恵	健康福祉課長	……………	平田 栄一
子ども課長	……………	松元 治美	財政係長	……………	早川 正一
総務係長	……………	堀内 智史			

開会 開議午前9時00分

○議長（山内 剛） おはようございます。本日は、町民の方には早朝より傍聴においでいただき、心よりお礼を申し上げます。

現在の出席議員は12名です。

ただいまから、平成31年第22回大刀洗町議会臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。議事日程により議事を進めますので、御協力のほどお願いいたします。

日程第1. 会議録署名議員の指名について

○議長（山内 剛） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定によって、3番、森田勝典議員、4番、林威範議員を指名します。

日程第2. 会期の決定について

○議長（山内 剛） 日程第2、会期の決定についてを議題にします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山内 剛） 異議なしと認めます。本臨時会の会期は、本日1日限りとすることに決定いたしました。

日程第3. 諸報告

○議長（山内 剛） 日程第3、諸報告を行います。

監査委員より、平成31年2月末日、3月末日分の例月出納検査結果報告書の提出がありました。お手元に写しを配付いたしております。

これで、議長報告を終わります。

次に、町長より挨拶をしていただきます。安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 皆様、おはようございます。議会臨時会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日ここに平成31年第22回大刀洗町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には公私ともに御多用中にもかかわらず御出席を賜り厚くお礼を申し上げます。

初めに、昨年7月6日の平成30年7月豪雨により発生した被害については、農業関係や河川、

道路関係は復旧作業に当たっております。菅野橋の落橋については、国や県と協議を進め、災害復旧として認定されましたので、橋梁の撤去を行っているところであり、出水期終了の11月から下部工に着工する予定です。菅野区をはじめ、地域の皆様には御不便をかけておりますので、一日も早い復旧をという思いで、早急の復旧に取り組んでいるところであります。

また、昨日発表された気象庁の3カ月予報によれば、西日本では、向こう3カ月の降水量はほぼ平年並みですが、6月は前線の影響を受けにくく平年並みか少ない一方、7月は前線の影響を受けやすく平年並みか多いと予測されています。今後とも、台風や大雨などの災害に対する備えや防災体制に万全を期してまいります。

さて、今議会に提案いたしております案件は、大刀洗町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて、大刀洗町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて、大刀洗町立小中学校空調機設置工事請負契約の締結について、平成31年度大刀洗町一般会計補正予算（第1号）についての4件でございます。よろしく御審議くださり、最後には御承認いただきますようお願いいたしまして、挨拶といたします。

○議長（山内 剛） 町長の挨拶が終わりました。これで諸報告を終わります。

日程第4. 承認第2号 大刀洗町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて

○議長（山内 剛） 日程第4、承認第2号大刀洗町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

提案理由及び内容の説明を求めます。山田課長。

○税務課長（山田 恭恵） おはようございます。税務課の山田です。よろしく願いいたします。

承認第2号大刀洗町税条例の一部を改正する条例の専決処分について。

地方税法等の一部を改正する法律（平成31年法律第2号）ほか、特別法人事業税及び特別法人事業譲与税に関する法律（平成31年法律第4号）等の施行に伴い、大刀洗町税条例を改正する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めるところでございます。

それでは、税条例改正の内容について、本来ですと新旧対照表により説明するところではございますが、複雑で長くなりますので、要点のみ御説明いたします。

税ごとに行います。

まず、個人住民税でございますが、住宅ローン控除、消費税10%が適用される住宅所得等で2020年までの入居者について、控除期間を3年間延長するということになりました。引き上

げ分の2%です。8%から10%になりますので、その2%の範囲内で減税することになりました。

施行につきましては、平成31年4月1日以降になります。

次に、ふるさと納税の対象団体を総務大臣が指定し、要件を満たさない団体に対する寄附は税額控除の対象から外れてしまうことになります。条件としましては、返礼割合が3割以下、地場産の品物ということになっております。

こちらの施行は、平成31年6月1日からになります。

次に、単身児童扶養者の非課税措置の対象への追加となります。

こちらは、今までは、配偶者と法律婚後に死別・離婚等してひとり親になった場合に関しては控除がありましたが、未婚者に対して、子供がいらっしゃっても控除がありませんでした。その部分の救済措置となっております。こちらは非婚者でも同じ基準ということで、こちらは、給与支払報告書や年金等に記載される分は平成32年1月1日から施行、そして申告等の控除になる分が平成33年1月1日からの施行となります。

次に、法人町民税につきましては、法律の改正に合わせての改正でございますが、大法人の電子申告の義務づけとなっております。こちらは、電気通信回線等の故障や災害等での使用困難な場合の宥恕措置等——許してもらう分です——も載っております。

こちらは、平成31年4月1日からとなっております。

次に、固定資産税でございますが、こちらにも政令等改正によつての条ずれ、項ずれ等が主でございます。新しく熊本地震に係る固定資産税の特例の適用を受けるときの申告等の規定の整備等がございます。

こちらは平成31年4月1日が施行になっております。

次に、軽自動車税でございますが、こちらは法改正に合わせた分で改正になっております。軽自動車税のグリーン化特例等ございますが、平成31年から平成35年までに3段階で改正する予定になっております。消費増税に伴いまして、自動車取得税等の変更で、環境性能割税というものが新しく新設されておりますが、そちらの関係が載っております。

以上で、ざっとではございますが、説明を終わります。

10ページの附則に施行日が載っております。基本は、全て今年の4月1日から施行になっております。ふるさと納税に関しましては今年の6月1日から、それから消費増税に伴いまして、軽自動車税に関するものが10月1日から、それ以降は、所得税等の関連で平成32年1月1日、それから平成33年1月1日という施行日になっております。

以上で説明を終わります。御審議いただき、御承認いただきますようお願い申し上げます。

○議長（山内 剛） これから、質疑を行います。質疑はありませんか。4番、林議員。

○議員（4番 林 威範） 4番、林です。

非常に複雑でなかなかわかりづらいですが、41ページ、先ほど課長から説明があった中の、結婚をされた後に離婚をされた方と、結婚をされずにお子さんがいらっしゃる方、いわゆる非婚でお子さんをお持ちの方の部分、41ページの上の部分です。寡夫又は単身児童扶養者というところに当たると思うんですが、これについては、例えば医療費とか母子手当とか、そういうことはここからは読み取れるのでしょうか。どうなるのでしょうか。

○議長（山内 剛） 山田課長。

○税務課長（山田 恭恵） 林議員の御質問にお答えいたします。

これは、あくまでも住民税上、所得税上のものでございますので、そちらにつきましては、こちらの条例では決めておりません。

以上です。

○議長（山内 剛） ほかにございませんか。

[なし]

○議長（山内 剛） なければ、ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前9時12分

.....

再開 午前9時18分

○議長（山内 剛） 休憩前に続き、質疑を再開します。

質疑はありませんか。

[なし]

○議長（山内 剛） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論は、本案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論はありませんか。

[なし]

○議長（山内 剛） 討論なしと認めます。

これから、承認第2号大刀洗町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の議員は起立願います。

[議員11名中起立11名]

○議長（山内 剛） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり承認することに決定しました。

----- . ----- . -----

日程第5. 承認第3号 大刀洗町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて

○議長（山内 剛） 日程第5、承認第3号大刀洗町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

提案理由及び内容の説明を求めます。平田健康福祉課長。

○健康福祉課長（平田 栄一） では、承認第3号大刀洗町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて、提案理由及び内容の説明をさせていただきます。

地方税法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。

提案理由でございます。

地方税法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、大刀洗町国民健康保険税条例の一部を改正する必要が生じたが、議会を招集する時間的余裕がなかったため、ここに報告し、承認を求めらるものでございます。

次のページをお願いいたします。

専決第3号、専決処分書。

地方税法第179条第1項の規定により、次のことを専決処分する。

1、大刀洗町国民健康保険税条例の一部を改正する条例。

平成31年4月1日。

では、ページ数で行きますと、2ページ、3ページの新旧対照表のほうで内容の説明をさせていただきます。

左の部分が新となっております。

改正部分でございますけれども、第2条の部分でございます。第2条第2項の4行目、ただし書きのところでございますけれども、「ただし、当該合算額が58万円を超える場合には、基礎課税額は、58万円とする」、この部分の「58万円」を「61万円に修正させていただきます。

同じく、第23条の部分の4行目でございます。前の部分から行きますと、「（当該減額して得た額が58万円を超える場合には、58万円）」、この部分の「58万円」を「61万円」に変更させていただきます。

続きまして、同じく、第23条の第2号の部分でございます。「法第703条の5に規定する総所得金額及び山林所得金額の合算額が、33万円に被保険者及び特定同一世帯所属者1名につき27万5,000円を加算した金額を超えない世帯に係る納税義務者」というところの「27万5,000円」を「28万円」に変更させていただきます。

同じく、第3号でございますけども、同じく、先ほど言いました、3行目の部分でございますけども、「50万円」の部分につきましては「51万円」に変更させていただきます。

では、ページ数で行きますと、1ページのほうにお戻りください。

附則でございます。この条例は、平成31年4月1日から施行いたします。

適用区分でございますけども、この条例による改正後の大刀洗町国民健康保険税条例の規定は、平成31年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、平成30年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例によるものでございます。

御承認のほど、よろしく願いいたします。

○議長（山内 剛） これから質疑を行います。質疑はありますか。10番、平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） 10番、平山です。

これ、毎年のように拝見しているとお見かけしますが、この改正による町内被保険者への影響並びにその影響額というのはどういうふうに見ていらっしゃいますでしょうか。

○議長（山内 剛） 平田健康福祉課長。

○健康福祉課長（平田 栄一） まず、限度額58万円から61万円の部分についての改正部分の影響でございますけども、平成31年4月1日現在の被保険者で試算したものでございますけども、影響額がある世帯につきましては6世帯でございます。被保険者数としましては15名、限度超過額部分につきましては約189万円程度となっております。

そして、軽減判定の5割軽減部分につきましては、医療分、後期高齢部分につきましては2世帯6名でございます。医療分につきましては7万5,000円、後期高齢者支援分につきましては2万1,000円、介護納付金につきましては1世帯2名で1万4,000円となっております。

2割軽減の部分につきましては、医療分及び後期高齢者支援分につきましては6世帯8名で、金額としましては、医療分が4万円、後期高齢者支援分につきましては1万1,200円となっております。

介護納付金の部分につきましては、2世帯となっております。減額分につきましては2,800円となっております。次第でございます。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 5番、平田議員。

○議員（5番 平田 利治） 5番、平田利治です。

標準世帯で試算して、大体1世帯どれぐらいの負担増になりますか。

○議長（山内 剛） 平田健康福祉課長。

○健康福祉課長（平田 栄一） 限度額につきましては、58万円から61万円ということで、

3万円が増額するという形になっていきます。

2割軽減、5割軽減の部分につきましては逆に減額という形になっていきますので、世帯の人員数がそれぞれ、27万5,000円から28万円で、1人当たり5,000円の影響が出てくるような形になっていきます。そして、もう一つが、50万円から51万円でございますので、1人当たり1万円の影響が出てくるような形になっていきます。

以上でございます。

○議長（山内 剛） ほかにございませんか。

[なし]

○議長（山内 剛） それでは、ここで暫時休憩とします。

休憩 午前9時27分

.....

再開 午前9時32分

○議長（山内 剛） 休憩前に続き、質疑を再開します。

質疑はありませんか。7番、長野議員。

○議員（7番 長野 正明） 7番、長野でございます。

保険税のことですけれども、一応、国保の加入世帯、町内の世帯数並びに加入人員。それと、国保の場合は所得に応じての軽減措置がございます。2割、5割、7割、これの世帯数。

それと、もう一点は、保険税の限度額が58万円から61万円になるということで、あと後期高齢者の支援分と介護保険の限度額が、今現在は91万円だと思いますけれども、これがどのようになるのかということです。

以上、3点。

○議長（山内 剛） 平田健康福祉課長。

○健康福祉課長（平田 栄一） まず、国保の世帯数及び件数でございますけれども、4月1日現在でございますけれども、人員が3,592名でございます。世帯数が、2,031世帯となっております。

続きまして、7割、5割、2割軽減の世帯数及び人員でよろしいでしょうか。

7割軽減につきましては、世帯数が541世帯、人員が758名でございます。5割軽減につきましては、世帯数が352世帯、人員が689名、2割軽減につきましては、世帯数が252世帯、人員につきましては530名でございます。

もう一点が何だったか、濟いませぬ、もう一回よろしいでしょうか。

○議長（山内 剛） 長野議員。

○議員（7番 長野 正明） 後期高齢者の支援と介護保険で、今、限度額が、たしか91万円だ

と思います、保険税合わせて。それが61万円になることで、3万円限度額が上がるのか。後期高齢者支援も、介護保険はまた仕組みが別ですけども、限度額がどう変化するのかという。

○議長（山内 剛） 平田健康福祉課長。

○健康福祉課長（平田 栄一） 申し訳ございません。積算しておりませんので、ちょっとこの場で回答できません。申し訳ございません。

○議長（山内 剛） 長野議員。

○議員（7番 長野 正明） じゃあ、質問を変えます。

いわゆる限度額を超える世帯が、今現在何世帯あるのか、国保の中に。

○議長（山内 剛） 平田健康福祉課長。

○健康福祉課長（平田 栄一） 今回の変更によりまして、限度額を超える世帯につきましては、61世帯になります。

以上でございます。

○議長（山内 剛） よろしいですか。ほかにありませんか。

[なし]

○議長（山内 剛） なければ、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論は、本案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論はありませんか。平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） おはようございます。10番、平山です。私は、本案に不承認の立場から討論を行います。

税政は、国民や住民の租税方法、租税額を決定する、政治の中で最も議論を尽くすべき近代政治の重要な柱であります。本来、どのような階層に、何を対象に、どのような税を課税するのか十分に議論し、その可否を判断しなければなりません。

毎年3月末に行われる専決処分は、地方自治体から見て、一部においてはやむを得ない面もありますが、その改定内容や本来専決の処分の要件を満たさないものまでが、議会の審議を通さず専決処分で行われることは許されません。災害復旧関連事業もそうですが、本来は直ちに議会を招集して審議すべき内容であります。また、税の軽減ならともかく、増税を図る場合はなおさらです。

今回の改正案では、第1に、上限額の引き上げがあります。国保税は、その構造的な問題から上限の引き上げでは解決せず、国保税政の抜本的な見直しと、国庫支出による負担の軽減が求められています。

2つ目に、国保税の上限額引き上げに対して、当町では毎年専決処分を行っていますが、近隣の自治体では議会の議決を得る自治体が多数です。この点からも、専決の要件に該当しないと考

えます。

この点、合わせて申し上げて、不承認の討論といたします。議員各位の御賛同、よろしくお願いいたします。

○議長（山内 剛） 次に、賛成討論ございませんか。

〔なし〕

○議長（山内 剛） ほかに討論ございませんか。

〔なし〕

○議長（山内 剛） これで討論を終わります。

これから、承認第3号大刀洗町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の議員は起立願います。

〔議員11名中起立10名〕

○議長（山内 剛） 議員11名中、起立10名。起立多数です。したがって、本案は原案のとおり承認することに決定しました。

日程第6 議案第15号 大刀洗町立小中学校空調機設置工事請負契約の締結について

○議長（山内 剛） 日程第6、議案第15号大刀洗町立小中学校空調機設置工事請負契約の締結についてを議題といたします。提案理由及び内容の説明を求めます。松元子ども課長。

○子ども課長（松元 治美） 子ども課の松元です。よろしくお願いいたします。

説明させていただきます。

議案第15号大刀洗町立小中学校空調機設置工事請負契約の締結について。

提案理由といたしまして、大刀洗町立小中学校空調機設置工事を施工するために指名競争入札により工事請負人を定めたが、その者と工事請負契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものです。

1枚おめくりください。入札結果及び契約の結果表です。

起工第16号、電気工事となっております。

工事場所といたしまして、大刀洗町大字守部465番地他の小中学校という形になっております。

入札年月日は、平成31年4月16日火曜日13時30分から、大刀洗町役場3階大会議室で行いました。

工期といたしましては、契約効力の発生日の翌日から平成31年9月30日までとしておりま

す。今日御承認いただきましたら、明日からという形になっていきます。

現場説明はなし。

予定価格は、税抜きでございます、2億1,480万円。最低制限価格も、税抜きで1億9,332万円となっております。

落札業者名は株式会社福岡電設、住所は福岡市南区大楠2丁目8番18号、契約金額については、税込み額となっております。2億1,060万円となっております。

指名の理由といたしまして、大刀洗町建設工事競争入札参加者の格付、選定要綱第4条の規定により、建築一式工事の業者等級区分及び基準数値のA等級としました。

大刀洗町財務規則第107条の規定で、なるべく5名以上を指名しなければならないとなっております。また、大刀洗町建設工事競争入札参加の格付及び選定要綱第7条第3項の規定により、6,000万円以上は7業者以上となっております。

平成30年1月からの競争入札参加資格審査申請受付の業者の中から7社を選考いたしました。3月26日火曜日に指名委員会を開催いたしまして、7業者の指名を決定いたしております。

入札結果です。

7社指名しておりましたが、4社のほうが辞退という形で、3社の入札という形になりました。なお、4番の(株)菱熱につきましては、最低制限価格以下という形になっておりますので無効となっております。

次のページの3ページから12ページまでは、各学校の全体的な図面をつけております。

本日、追加資料をお配りしておりますので、そちらのほうで内容は説明させていただきたいと思っております。

まず、工事請負の仮契約書のほうを配付させていただいております。

各小中学校の内容に入ります前に、補助金等の確認をさせていただきたいと思っております。

平成30年度3月議会の第7号補正予算におきまして、冷房設備対応臨時特例交付金という形で30年度の文部科学省の補正予算で補助がつきましたので、4,917万1,000円のほうを国庫補助のほうで上げさせていただいております。

歳出につきましては、小中学校合わせまして3億2,000万円ほどの予算を計上させていただいております。これは、3月補正予算で繰り越した形になっておりまして、そのときの御説明で、国からは補助率としては3分の1となっているけれども、歳入歳出の割合としては15%程度しかないというお話をしたんですが、今回入札をいたしまして、補助対象部分の普通教室、特別教室のみでございますが、そちらのほうの入札を終えて、消費税抜きの価格ではございますが、国庫補助率としては、補助が採択された部分については25%程度国庫補助がつくような形に現在のところはなっております。

3月の補正予算で組みました歳出につきましては、普通教室、特別教室以外にも、補助に乗らなかった教室分の冷暖房を更新したり、また新しく設置する部分の予算も組んでおりました。その部分につきましては、平成30年度の補正予算で該当しませんでしたので、平成31年度当初の文部科学省の補助予算のほうで採択されることがわかるまでということで、今回入札をしているのは、普通教室、特別教室の国庫補助が認められた部分だけです。4月の内示を待ちましたが、その他の教室部分、また更新する教室の部分には認められませんでしたので、そのまま変更という形で追加させていただいて、今後、工事を行っていきたいと思っております。

金額も大きな金額ですので、なるべく9月末に、消費税が上がるまでには工事を終えたいと思います。9月末に完了検査を行って、消費税8%という形で工事を完了させていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

では、各小学校の内容のほうに入らせていただきます。

A3サイズの広いものになっております。

大刀洗小学校からです。1ページ目のほうは、空調機器の仕様等を載せております。

図面で説明したいと思っておりますので、1枚めくっていただきまして、大刀洗小学校②というところをご覧ください。こちらのほうは、大刀洗小学校の1階の平面図となっております。

まず、南校舎から行きたいと思っております。南校舎の左側から、2の1の普通教室の部分と、その上に入っています、北校舎、こすもす、たんぼぼ、なのはなと家庭科室のほうにつきましては、天井つり型のツインタイプの空調機器が設置される予定です。

北校舎の真ん中あたりに少人数の教室がありますが、こちらのほうは、天井つり型のシングルタイプの空調機器が設置されます。

あともう一カ所、休憩室となっておりますが、こちらのほうは、子どもたちの相談室等に使用している部分は普通の壁かけタイプの空調機器が設置されるという形になっております。こちらの部分が補助対象となっていた部分ですので、それに追加といたしまして、網かけしてあります会議室のほう、こちらのほうは空調の更新となっておりますが、そちらのほうを今後追加させていただきたいと思っております。天井の埋め込み型が2台入るような形になっております。

職員室のところでございますが、こちらのほうに集中管理コントローラーとデマンドコントローラーがつきます。デマンドのほうは、空調機器の電力を監視して、集中制御リモコンにおいてデマンド、最大電気使用量が上がらないようにするための電力監視装置をつけることとしております。

また、空調機用集中管理リモコンということは、リモコンはデマンドコントローラーの信号によって今回の空調機器が最大電力を抑制するためにつけるもので、空調機器の温度管理、運転管理、タイマー管理等が可能となってきます。

ただし、今回つけた空調機器のみという形になりますので、既にもう何か所かは空調がついているところもございますので、そちらのほうは一緒に集中管理リモコンでは操作は行えないような形になっております。

次のページ、大刀洗小③というのをご覧ください。

こちらのほうも、普通教室は、同じく天井つり型のツインタイプの運転の部分がつきますが、それ以外のものがつくところについては、南校舎の社会科資料室と書いております右端で丸を囲っている部分です。天井つり型のシングルタイプがこちらはつきます。

大体室外機のほうは、その教室の外につくような形になりますが、2階にあります音楽室のみテラス的な部分がございますので、1階の家庭科室の横に室外機がつくような形になっております。

大刀洗小④と書いております4ページをご覧ください。

こちらのほうは、追加部分となりますが、食堂のほうの空調機器の更新と調理室に新たに空調を設置するという形になっております。

次に、本郷小学校です。こちらのほうも、1階の平面図となっております。

本郷小学校につきましても、大刀洗小学校と同じように、普通教室につきましても天井つり型のツイン同時タイプがつくような形になっております。また、追加でつくる部分に関しましては、1階の右端になっております食堂の部分が更新という形で、天井埋め込みカセット型の4方向から吹き出す部分が8台、室外機が2台という形でつくようになっております。

調理室については、天井つり型のツインという形で設置予定です。

本郷小③の部分です。

こちらのほうは、普通教室につきましても同じような形でツインタイプがつきますが、網かけしておりますパソコン教室は更新となります。追加部分の工事で、天井埋め込みシングルでの4方向吹き出しが2台つくような形になります。

また、右のほうに特別支援学級の教室がございますが、そちらのひまわり、たんぽぽ、共有スペース、たんぽぽという部分については、天井つり型のシングルタイプの空調機器が設置という形になります。

こちらの2階部分につきましても、テラスがある部分についてはベランダです。ない部分については屋上へという形で室外機のほうは設置されます。

次が、本郷小学校④の3階の平面図です。

こちらのほうは、普通教室と図工室、音楽室、理科室等がございます。こちらのほうは、全てツインのタイプがつくような形となっております。

次に、大堰小学校に移ります。

大堰小学校②のほうをご覧ください。大堰小学校の1階の平面図となっております。

南校舎部分の普通教室1の1が使っている部分と、あと家庭科室と北校舎の1階にあります理科室についてはツインタイプがつくような形で、南校舎の真ん中にありますさくらんぼ教室については、天井つり型のシングルタイプのほうがつきます。また、あと追加といたしまして、調理室のほうに追加で空調機器を設置する予定で、こちらのほうも天井つり型の同時ツイン運転タイプがつくような形となっております。

大堰小学校③、2階の平面図については、どちらも特別教室、普通教室と同じタイプのツインタイプがつくような形となっております。

次に、菊池小学校です。

菊池小学校の②です。こちらも、1階の平面図となっております。

普通教室、特別教室につきましては、ツインタイプがつきます。

あと、北校舎の左側に、ひまわりの1と2がありますが、こちらのほうは天井つり型のシングルタイプがつくような形となっております。

菊池小学校の③の2階の平面図です。

こちらは、下にあります南校舎の少人数教室の2教室とこすもす教室が天井つり型のシングル運転タイプで、それ以外の教室につきましては、丸を囲っている部分について同じようなツインタイプがつくような形となっております。

菊池小学校④の部分は、追加工事部分という形になってきますが、調理室となっております。調理室は、天井つり型の、同じような同時ツイン運転タイプがつきます。

次に、大刀洗中学校です。

大刀洗中学校の②をご覧ください。こちらのほうは、1階の南校舎の管理棟部分となっております。

こちらのつける部分は、図書室、図書準備室、保健室となっております。こちらの部分は、補助の対象となっておりますので、追加部分でする分になります。

図書室については、ツインの同時タイプが1台とシングルタイプが1台という形でつきます。その準備室はシングルタイプが1台。

保健室につきましては、埋め込みの4方向が1台つくような形となっております。

また、南校舎の東側になりますが、技術室には、天井つり型のツインタイプとシングルタイプ1台ずつがつくような形となっております。こちらのほうは特別教室ですので、補助の対象となっております。

大刀洗中学校の④です。2階に移ります。

校長室となります。校長室のほうは更新ということと、こちらの対象となっておりますので、

後で追加部分という形で、4方向埋め込みツイン同時型のタイプをつけるようにしております。

大刀洗中学校⑤です。

こちらのほうは補助対象となっております音楽室1、2という形で、つけるような形になっております。

こちらのほうは、音楽室1につきましては天井つり型のツイン同時タイプがつくようになっておりますが、2のタイプにつきましてはシングルタイプを2台つけるような形にしております。こちらのほうは、改修工事で、2部屋に仕切れるような工事を本年度行う予定としておりますので、2台つけさせていただきます。

A4サイズに変わりますが、各教室があります北校舎の説明に入りたいと思います。

北校舎のほうは、現在ついていない教室全てにつけるような形となっておりますので、普通教室に18カ所つけるような形となっております。こちらのほうは、パネル式の冷暖房のヒートポンプタイプという形で設置を予定しております。

今回の契約を御承認いただきまして、その後、追加部分の工事の変更契約をさせていただきたいと思っております。また9月末までには工事が完了できるようにしていきたいと思っております。この後、御審議いただきまして、最後は御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（山内 剛） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。4番、林議員。

○議員（4番 林 威範） 4番、林です。

補正予算の中で、小中学校の空調機器に対しての議論の中心は、パネル式が学校空調に適切かどうかということになると思うんですけども、今回、今日配付された資料を見ますと、通常のエアコンタイプのものよりも逆にわかりづらいというか。集中管理をするのかどうかもわからないですし、どういう出力を持っている機器をどれだけつけるのかということも。一番最後の、全ての教室に12タイプを1つと10タイプを2つつけるというふうに判断していいのかどうかもわからないんですが、その点についてはどうなんでしょうか。

○議長（山内 剛） 松元子ども課長。

○子ども課長（松元 治美） 今回設置します空調機器については、全て集中管理できるような形での設置を行います。

あと、中学校の北校舎のみ、18教室のみパネル式を設置するということと、内容的な部分、何をつけるかについては、各学校の1ページ目のほうに内容等が記載されているような形——見にくいので申し訳ないんですが——となっております。

パネル式につきましては、一番最後の24ページにつけているような形で、パネルの12タイプのものが1台と、10タイプのものが2台つけるような形で、外に室外機がつくような形にな

るのが北校舎の生徒たちが使用しております普通教室という形になっております。

以上です。

○議長（山内 剛） 林議員。

○議員（４番 林 威範） A3サイズの大刀洗中①というのは、パネル式は関係ないんですよ。

○議長（山内 剛） 松元子ども課長。

○子ども課長（松元 治美） A3サイズにつきましては、そちらのほうは南棟、管理棟のほうの部分の建物という形になります。

○議長（山内 剛） 林議員。

○議員（４番 林 威範） そうしたら、このA3サイズの21ページから23ページを見たときに、私たちが各教室にパネル12タイプを1台、10タイプを2台、全ての教室につけるといふふうに判断するのは、課長の口頭の説明からしかできないということですか。

それと、集中管理についても、小学校の1とか中学校の①とか、こういうものは設計上に存在しないということですか。

○議長（山内 剛） 松元子ども課長。

○子ども課長（松元 治美） 21ページからの北校舎につきましては、ちょっとA4サイズで見にくいとは思いますが、こちらのほうにパネルがつく位置等が記載されております。室外機のほうについては、外の部分の四角い小っちゃい部分が室外機という形になっておりますので、見にくいんですけれども、設計上の図面という形にはなっております、21ページからの3枚の部分については。

あと、済いません。肝心なことを言い忘れておりました。教室名に丸を囲っている部分がつける形になっておりますので、こちらの1階、2階、3階、合わせて18教室をつけるという形になっております。

以上です。

○議長（山内 剛） 林議員。

○議員（４番 林 威範） 大刀洗小の①から大刀洗中の①までにあるような、例えば室外機的能力だとかエアコンの定常能力のキロワットとか、そういうものは北校舎はないんですかという質問です。

○議長（山内 剛） 松元子ども課長。

○子ども課長（松元 治美） 設計段階では行っておりますが、済いません、配付資料の中には入られてはおりません。

○議長（山内 剛） 林議員。

○議員（４番 林 威範） 議論の中心のなるのが、パネル式のところがいいかどうかということになるというのは想像ができませんですか。私はそこが重要だと思うんですが、その資料が一番見にくいサイズというのもどうかと思うんですが、その点はいかがですか。

○議長（山内 剛） 松元子ども課長。

○子ども課長（松元 治美） 設計ででき上がった、そのまま載せてしまいましたので、見やすい形でお出ししなかったことは申し訳ないと思っております。済いませんでした。

○議長（山内 剛） 林議員。

○議員（４番 林 威範） 小学校、中学校の①という部分も見れますか。配付可能ですか。北校舎について。

○議長（山内 剛） 松元子ども課長。

○子ども課長（松元 治美） こちらについても、設計の中には含まれておりますので、配付可能です。

○議長（山内 剛） ほかにございませんか。１番、安丸議員。

○議員（１番 安丸眞一郎） １番、安丸です。議案の２ページのところの結果表のことでお尋ねをします。

今回、予定価格２億１，４８０万円に対して、最低制限価格が１億９，３３２万円の設定されております。率的には９０％になろうかと思えますけども、この最低制限価格の設定の根拠についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（山内 剛） 松元子ども課長。

○子ども課長（松元 治美） こちらのほうも、建築工事と同じような形で積算いたしまして、大体出てくる数字が９０．何とかいう形で出てきますので、９割を採用させていただいております。

○議長（山内 剛） ほかにございませんか。５番、平田議員。

○議員（５番 平田 利治） ５番、平田利治です。

最低制限価格、９０％の設定する必要があったのかという疑問があるんですけども。１社はもう最低制限価格を下回って失格になってはいますが、ここが指定されれば１，１００万円ほど金払わなくて済むんですけども、その点、どうですか。

○議長（山内 剛） 中山副町長。

○副町長（中山 哲志） 平田議員の御質問にお答えします。

建築一般のこういう工事につきましては、最低制限価格を設けるようにということで国、県のほうから指導を受けておりますので、その指導に従って、現在は最低制限価格を設けているところでございます。

○議長（山内 剛） ほかにございませんか。７番、長野議員。

○議員（7番 長野 正明） 7番、長野です。

一応7社で入札を行うことになっておりましたけども、4社が辞退と。辞退というのは、これは辞退の理由があるかと思えますけども、どういったことが理由でしたでしょうか。

○議長（山内 剛） 松元子ども課長。

○子ども課長（松元 治美） 辞退すること自体は業者に認められた分ですので、内容等はお伺いはしていません。

○議長（山内 剛） 長野議員。

○議員（7番 長野 正明） じゃあ、2社を残して例えば5社が辞退しても入札は成立するわけですか。

○議長（山内 剛） 松元子ども課長。

○子ども課長（松元 治美） 一応、7社指名して辞退が出て形でも、1社になったとしても成立はするという形になります。

○議長（山内 剛） 長野議員。

○議員（7番 長野 正明） 今回、こういう学校施設の空調については、国も国庫補助ということで取り組んでいます関係、かなり多くの自治体の学校で空調は設置されるだろうと思っております。特に、夏休み、長期休暇の時期に工事が集中するだろうと思えますし、空調機器の需給のバランスと申しますか、それがきちっと確保できるという中でこういう入札結果になったと思えますけども、工事期間と機器の十分な手当て等については、落札業者との話はきちんとできていますか。お願いします。

○議長（山内 剛） 松元子ども課長。

○子ども課長（松元 治美） 機材の確保も含め、工事は夏休みしかできませんけれども、特例という形で早目に4月頭に入札させていただいたところです。また、追加部分についても、御承認していただいてすぐに発注して、一緒に機材を確保して、9月末までの完了を目指したいと思っております。

○議長（山内 剛） 質疑ありませんか。5番、平田議員。

○議員（5番 平田 利治） 林議員の質問の続きですけども、光冷暖、パネル式の冷暖、これが一番今回の議会の議論的になるわけでございますけど、わざわざA3の図面で書かれているものをA4に縮小したり、総括表がなかったり、非常に見せたくない部分かなというような意識があるんですけども。後ほど、今回休憩が入りますから、その後、総括表を出していただきたいと思えます。

あと一点、先ほどから工事は8月末ということなんですけども、一番暑い時期というのが6月、熱中症が出やすいというのは6月の初めのほうなんです。梅雨時です。温度が上がって湿度が上

がる、その時期に熱中症が起きるんです。予算がついて、契約ももう今の段階でしているんであったら、例えば土日、それから夜間の突貫工事でできるはずなんです。5月いっぱいでは工事はできるはずなんです。それをなぜ9月まで、要は涼しくなってクーラーを使うというようなやり方をするのか。もっと早くできないのか。そこだけちょっとお願いしたいと思います。

○議長（山内 剛） 松元子ども課長。

○子ども課長（松元 治美） 安全面的な部分もございまして、子供たちがいる中で工事を行うというのは大変危険ですので、そちらのほうも考慮いたしまして、夏休み、7月の末から8月に集中させた形で、9月からは不便がないような形では行っていきたいと思っております。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（5番 平田 利治） 8月も、子供は登校日もありますから。日中に機材を運んで夜間やるとか、土日やるとか、それはできるはずなんです。そこら辺をちょっと真剣に考えてもらわないと。子供たちのことを考えてやっているのか、そこら辺がよくわからないんで。できるものなら早く取りつけてもらいたいと。

以上です。

○議長（山内 剛） 松元課長、一言。

○子ども課長（松元 治美） 平田議員からの御質問というか、御要望という形でお受けしたいと思えます。

○議長（山内 剛） 10番、平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） 質問いたします。

以前の説明によりますれば、教育委員会の説明によれば、パネル式冷暖のほうが通常の空調機器より電気代が非常に安く済むと、稼働時間の比較もありましたが、そういう説明があったんですが、メーカーさんとかいろいろ話聞いておきますと、この性格上、稼働時間が長目にとられると。それから、密閉性が弱いということで、この場合、電気料金が安くなるということは申し上げられないと、そういう御説明がありました。御承知のことかと思いますが、これは非常に稼働時間についても慎重に考える必要があるんですが、この電気料金については、仕様である、通常の空調機器に比べて、十分に効果を発揮する時間稼働させてもなお電気料金が安いという認識でよろしいのでしょうか。

○議長（山内 剛） 松元子ども課長。

○子ども課長（松元 治美） 24時間つけっぱなしに両方していた場合で、機械の機器の能力を見ての電気料金算出した部分が大体半分ぐらいの値段になっていたかとは思いますが、デマンドもしますし、使い方というのは、気温等も変わってきますので、使っていく中でしていくような形になっていくかとは思いますが、子供がいない時間帯はやっぱり切っけていても大丈夫なのかな

と今のところは考えております。

○議長（山内 剛） 10番、平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） 実際に、学校で生徒や児童たちがいわゆる衛生基準内の快適な環境で1日学校内で生活するために必要な稼働時間と電気量と電気料金というものを、やはり試算して議会に示すべきではないかと思いますが、いかがですか。

○議長（山内 剛） 松元子ども課長。

○子ども課長（松元 治美） 一般的な空調機器も同じかと思いますが、今、デマンドで制御しております。なので、全ての校舎の中のエアコンを一気につけるということは基本的にはデマンドが上がる原因となりますのでできません。なので、そういったところの工夫をしながら、電気料金の安いパネル式のタイプで使っていきたいと思っております。

○議長（山内 剛） 10番、平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） 電気料金が安いという見解というのは、私はこれは少しちょっと計算の方法が異なるのではないかと思います。

それからもう一つは、この方式が学校施設といったものに適しているものかどうかということについてなんですが、いわゆる、私もホテル等の、そのときは住宅等は見せてはもらいましたが、それは24時間稼働している密閉性の高い建物の中においては一定の効果を発揮するというふうには認識をいたしました。学校のように生徒、児童の数が多く、それから出入りも多い、窓の数も多いといった中で、この方式は、率直に申し上げて、学校施設には非常に効果を発揮するには難しいのではないかとすることは、関係者の方もおっしゃっています。その辺についてはいかがお考えですか。

○議長（山内 剛） 松元子ども課長。

○子ども課長（松元 治美） パネル式につきましては、同じ説明になったりするかと思いますが、基本的には風が吹きません。風が吹かないのでストレスを感じないとか、そういった形での説明もさせていただいたのと、あと、ほこり等もないし、ウイルスが舞うような形の製品ではございませんので、むしろ、風の当たらない冷房の中の教室でリラックスできる空間の中で授業が行えるという形で、そちらのほうは、そういったデータ自体も九州大学の助教授の方が発表されていたり、この製品自体も2014年には地球温暖化防止活動の技術開発の製品部門の省エネの部分を環境大臣賞を受賞されていて、もうそれから5年は経っております。銀行や病院、学校も含めて保育園等にも設置されているところもあるような形ですので、実際、子供たちがいるような環境のほうに適しているんじゃないかなと私は感じております。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） では、全国でこの方式の学校への設置事例と、その効能等につい

ての調査はいかがですか。実態はどうなんでしょう。

○議長（山内 剛） 松元子ども課長。

○子ども課長（松元 治美） 実際、新築でつけられているのは、神奈川県の子立の小学校という形にはなっております。こちらのほうの電気料等がわかればと思つて私のほうも聞きましたが、新築の際につけられたということと、光冷暖だけの冷暖房を電気代がわかるような形でしてないし、また新築でしているので前のと比べようがないということ、実際の光冷暖だけの電気料がわからないということでしたが、あと鳥取の保育園の部分に関しても、もう既に2012年のときには新築で導入されておりまして、もうそのまま7年ほどたった形になるかと思ひますが、別に故障もなく、スムーズに不具合等もなく現在も御使用されているということでしたので、そういう問題のない空調機器だと思つております。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） 神奈川の学校においては、新築の際に、一般の空調の予定だったが、急遽パネル式でやりたいということで、一部改装しながら導入したと聞いておりますが、いずれにしても、その効果等についてこちらには聞き及んでおりません。先日の全協では、課長からも、「今後把握したいと思ひます」という御答弁あったように思つておりますが、その後も追加資料等はいただけていないと思つております。

それからもう一つ、今申し上げましたように、新築であれば、設計段階において、このパネル式冷暖房をより効果を発揮させるための建築仕様でありますとか設置場所というものは考え得ると思ひますが、今回のように、既存の施設にこれを追加で置くということになると、かなりの部品、設備が必要になるということで、これを既存の施設にわざわざ費用と、それから電気代の部分も含めて、設置することは果たして妥当なのかということについて、やはり追加のものがいただけていないというのは非常に残念なことであろうかと思ひます。

設計書を見ておりましても、パネルが3枚、南側につくということは、かなりの部分、窓の部分で遮ると。非常に高いタイプですよね、これは。高いタイプが3台つくということになりますと、窓の4分の3の部分で空調機器が遮るということになります。こうなると、教室の採光ですとかいう部分にもこれは少し問題があるんじゃないかと思ひますが、その辺、いかがですか。

○議長（山内 剛） 松元子ども課長。

○子ども課長（松元 治美） 採光につきましては設計段階で確認していただけていますので、そういう採光が合わないようなものはつけられませんので、それはクリアしてあります。

また、能力的な部分というか、後からつけるということで、今回、大刀洗中学校のほうの建物が一番新しいですし、これからも長く使っていく建物です。今後、エアコンは10年から15年で必ず改修というか、また新たなものに更新をしていきます。こちらのパネル式は、この建物自

体がある限り、中の部分には使えます。外のヒートポンプというか、室外機については、普通の空調機器と同じように10年から15年の取り換えが必要となっておりますが、全部を換えるよりも、室外機のみ、換えるほうが値段的には安くなるような形になります。10年、15年後の金額ですので、今の金額でしかお示しできていないかと思いますが、そちらのほうは全協のほうでお話しした部分となっております。

子供たちがいる中で、どうしても学校という性質上、夏休みにしか行えない。また工事をするという形になると、体育館に荷物を置き直したり等、そういったこともあるし、中学生になりますと部活等で学校に出てきたり等もあります。また、室内でする部活もありますので、そういったものを考えると、やはり室外機でしたら、別に夏休みじゃなくても、安全を確認しながら交換することは可能ですので、長く、より使うであろう、まだ新しい中学校にはパネル式を採用したいと考えて、こちらを決めております。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） 先ほど、ほかの議員からも質問ありましたが、この北校舎に係る機器表を討議の際に参考にさせていただきたいので、今日、討議の前に配付していただけますか。

その件と、もう一つは、最後確認したいんですが、公立学校への導入事例というのはいないんですね。そこはいいですか。

○議長（山内 剛） 松元子ども課長。

○子ども課長（松元 治美） 公立の学校へはないです。鳥取のほうの保育園は公立ですが、小学校自体は私立ですので、公立はございません。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） 最後に町長にお尋ねしたいんですが、3月の定例会の補正予算で、このエアコンというものは我々も保護者の皆さんと一緒に早期設置というものを要望して今回予算がついたということで、予算そのものには賛成しました。

しかし、今回、学校への実績事例の少ないパネル式冷暖房というものが安全なのか、それから財政上大丈夫なのかという質問がありました。その際に、町長が、何かあったら責任は私がつとるという旨の御発言をされました。その責任をとるというのは、具体的には進退のものに対してなのかあるいは財政のものに対してなのか、そこをもう少し詳しくお聞かせいただきたいんです。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） その責任をとるのを、進退を含めたということを知りたいんですか。そうですか。

そういうことを言うなら、議会でも責任いろいろとってもらわなくてはいかんこといっぱいあります、今まで。何でも反対してきたけど、ちゃんとうまく行っているじゃないですか。

今回のことも、これは、そりゃあ電気代とかいろいろあるけども、子供の勉強する環境が良くなるんですよ。公立の学校にはないけれども、これはやっぱりこれを使うというふうに——もともと小学校は今年度はやる予定はなかったんです、国の予算がつかないから。だから、中学校だけはやろうというふうに決めとったんですけど、中学校だけつけるんだったら、なるべくいいものをつけようと、そういうことで決めていたんです。ですから、それを元に返すというか、そういうことよりも、決めたとおりに行こうというふうに進めておりますけど。環境が良くなることだから、あんまりいろいろ言わないで賛成してほしいんです。あんたたちは何でも反対、新しいことすると反対するけれど。

そうでしょう、今までだって。シンガポールだって何だって反対じゃないですか。だけど、それが結局はふるさと納税のプラスアルファにもなってきたし、そういうことをあれせんと、議会は何でも反対ばかりするばかりじゃだめですよ。

○議長（山内 剛） はい、町長、それで。平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） 質問にお答えいただきたいんですけど。責任をとるという具体的な内容をお答えいただきたい。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 進退を含めた責任とか、そういうことは考えていません。それは、設備がちゃんと行くかどうかということで、それに対して責任を持つということで。そういうことを言うんだったら、何回でも辞めにゃいかんことになる。議会も、そういうこと言ったら、あんたたちもやりなさいよ。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） 議長、議員は、傍聴の方もたくさんいらっしゃるんだけど、規則にのっとって無礼な発言を慎むことということで気をつけてやっているのに、理事者の長である町長がああいう、傍聴の方も、それから生中継もしてあるから、適切でない発言をそうやって興奮してされるというのは、こういうのが全国や全世界に発信されると、それから住民の方にもこうやって見られるというのが、大刀洗町としてはどうなのかというのは申し上げておきたいと思っています。

だから、我々が責任をとるといふような発言を軽々しくしないということです。どういうことですかということです。責任をとるといふのは。

○議長（山内 剛） 空調機設置の、今、議案ですから、それ以外のことは、もう……。

○議員（10番 平山 賢治） だから、空調を、これに何か問題があった場合責任をとるといふ、具体的な責任のとり方とは何ですかというのがこの議案の一番大事な部分じゃないかと申し上げているんです。

○議長（山内 剛） 町長、一言。

○町長（安丸 国勝） そういう質問がありましたのを前にも受けておりましたので、業者のほうには何回も念を押しました。実は私以外はみんなが心配している、本当に大丈夫なのかということは何度も念を押しておりますから、それを信用しなければしょうがないです。そういうことです。

○議長（山内 剛） 先ほど申しあげましたように、空調機設置以外のことについてはこれで終わらせていただきます。よろしいですか。9番、高橋議員。

○議員（9番 高橋 直也） 9番、高橋です。

先ほどから、町長が責任をとると言われたのは、私が聞いたときにそう言われたと思うんですけども、それは何か故障とかそういった部分があったときには、国の補助とか関係なく、町できちんと町の単独の予算でも対応してくれると、そういう責任をとるといような意見だったんだろうと私は思っております。

私が一点だけ聞きたいのは、教育長に聞きたいんですけども、教育長もこの光冷暖を体験されたと思います。中学校に18教室、この光冷暖を入れるということなんですけども、従来のエアコン式じゃなくて、子供たちの環境のためにもこの光冷暖がいいという教育長の意見を、もしあれば、ちょっと聞かせていただきたいと思います。

○議長（山内 剛） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） それでは、御質問にお答えします。

空調機器をつけるに当たってはいろいろと検討してきたわけですけど、触媒式といいますか、不遮熱方式による冷暖房を取り入れようと思った最大の理由は、子供たちにとって健康被害が少ないだろうというふうに思われることであります。空気を送り込んで、その空気の暖かさあるいは冷たさによってするというのが従来の冷暖房ですよね。空気を回転させる、したがって空気がずっと回っているわけで、よくあるように、当たるところと当たらないところ、子供によっては非常に余りにも当たり過ぎて風邪をひいたりとか、そういったことがある。あるいは、先ほど課長が申しあげましたように、ごみが舞いますので、ウイルス等についてもなかなかそれを防げない。したがって、大体1時間に一遍ぐらいは開け閉めをして空気を入れ替えないと、非常に空気が汚れるというふうに言われております。

そういった観点からいうと、空気そのものを冷やしたり暖めたりするわけですから、まず静かである。子供たちにとって、健康によい。それから、環境大臣賞をもらっているように、脱炭素社会に非常に適した製品であるといったようなことで、高いということは若干デメリットとしてはありますけれど、ふるさと納税等いただきながら、町長のほうで決断していただきましたので、非常にありがたいことだというふうに思っております。通常の空調よりも、子供たちにとって、

環境設定の上ですばらしいというふうに判断しているわけです。

以上です。

○議長（山内 剛） ほか、なければ。2番、黒木議員。

○議員（2番 黒木 徳勝） 2点、ちょっと回答願いたいと思いますが、この設計が、1つ、クーラーについては匠が設計されたと書いてあります。それと、北校舎、これについては平田設計が設計されておるようになっておりますけれども、この点について、今度、いろんな後の管理手当てやら指導、それはどのようにされておるのか、それは按分でされるのかが1点と、あと一つは、これは副町長に回答願いたいと思いますが、国がこれは補助金でやりますよというようなことで、結局、急遽各町村に、こういうような子供の冷暖房で死人ができておるので、国が早急にしなさいというような申請でしたので、結局25%という国の補助ということがありますけれども、あとの残金等については、当然いろんな交付税で来ると思います。そこ辺について、総額的にいうならば、結局、総額から、最終的には補助金で1年度は来ますけれども、あとの残りはどのように交付税で来るのか。そこら辺の詳細について、実際、最終的に町がどのくらい出さなんのかと、そこ辺については回答願いたいと思います。

以上です。

○議長（山内 剛） 松元子ども課長。

○子ども課長（松元 治美） 質問があった部分のみ答えさせていただきます。黒木議員の質問にお答えします。

管理につきましては、北棟のみ、平田設計さんのほうに管理はお願いする形になってきますが、全体的なほかの4小学校、中学校の南棟、改修部分も含めたところでは匠さんをお願いします。なので、集中で、キュービクル等については匠さんのほうで確認していただくような形で工事を行っていく予定です。

○議長（山内 剛） 中山副町長。

○副町長（中山 哲志） 黒木議員の御質問にお答えします。補助裏の財源についての御質問でございます。

補助金以外については、まず起債を一定いたします。今のところ、9,700万円の起債をいたしまして、それについては6割の交付税措置がございます。それ以外につきましては、基本的にはふるさと納税の基金のほうから充当させていただきたいというふうに考えております。

○議長（山内 剛） よろしいですか。黒木議員。

○議員（2番 黒木 徳勝） いや、私が課長に聞きたいのは、結局、そういうふうに指導はしてもらおうと思いますが、結局、言うなら、入札の金額の割り振りで、監督料かな、それをやるのかというようなことを聞きたかったわけです。

○議長（山内 剛） 松元子ども課長。

○子ども課長（松元 治美） そちらのほうは当初予算に乗せている額での契約という形になりますので、平田設計さんのほうが安い形ではなっております。割合的なものはちょっと計算しないとあれなんですけれども、工事費での按分という形ではなく、もう既にしておりますので、工事費で按分すると、匠さんのほうが少々高目で、平田設計さんのほうが少々安目にはなってはきまず。工事費自体は、今回入札して金額が決まりましたので、そこからの按分という形にはなっていないと思いますが。

○議長（山内 剛） よろしいですか。

[なし]

○議長（山内 剛） それでは、ここで11時まで暫時休憩します。

休憩 午前10時38分

再開 午前11時00分

○議長（山内 剛） 休憩前に続き、質疑を再開します。質疑ありませんか。5番、平田議員。

○議員（5番 平田 利治） 5番、平田でございます。

大刀洗中学校には太陽光が乗っていますけども、これを消費電力は使うんでしょうか。

○議長（山内 剛） 松元子ども課長。

○子ども課長（松元 治美） 太陽光パネルのほうを乗せておりますが、今現在、もう既に大半を使用しているという形になっております。売電は現在しておりませんが、昔、していたときも100円、200円の売電料という形になっておりましたので、今現在の使っている電力で既に太陽光の部分は使用しているという形になっております。

○議長（山内 剛） ほかにありませんか。11番、花等議員。

○議員（11番 花等 順子） エアコンの稼働時間についてお尋ねします。

この前、全協のときに説明受けたのは、稼働は、エアコンの場合は、従来型の場合は8時間稼働で、光冷暖の場合は立ち上げに時間がかかるから9時間運転ということでの電気料の試算が出ていたんです。それで、パネル式冷暖のほうがもちろん安くはなっていたんですが、メーカーさんの説明を受けたときには、やっぱり立ち上げるときが一番消費電力は高い。だから、「24時間対応にしたほうがいいです」ということだったんですが、先ほどの課長答弁では夜間は切っておこうという考えのようなんですけど、24時間に、温度設定は多分低くはなると思うんですけども、多分そういう説明は受けてあると思うんですけど、そういう試算というのはされていますでしょうか。多分そういう説明はメーカーさんからあっているとは思いますが、なさっているのか、なさっていないのか、お尋ねいたします。

○議長（山内 剛） 松元子ども課長。

○子ども課長（松元 治美） あくまでも、そのエアコンの能力での電気料金という形でしかお示しはできないという形。気象条件、使い方等によって電気料は変わってくるし、また、結局デマンドが高くなれば、それだけ電気自体の金額も高くなってきますので、そういった部分での計算はしておりませんが、タイマー機能等もつけた形で制御できるようリモコンをつけていますので、使用しながら、タイマーを利用しながら、節電には取り組んでいきたいと思っております。

○議長（山内 剛） ほかにありませんか。花等議員。

○議員（11番 花等 順子） ということは、試算は全然していないということなんですね。

○議長（山内 剛） 松元子ども課長。

○子ども課長（松元 治美） 試算自体は、どれぐらい使用するとかも、こちらのほうで今のところ見当がつかないので、しておりません。

○議長（山内 剛） 花等議員。

○議員（11番 花等 順子） これは、後の維持管理の費用はかからないというのも一つの魅力なんです。だから、そういう意味では、わからないじゃなくて——非常に事例も少ないので試算しにくい部分もあると思うんですが、その中で一定条件をつくっての試算というのは、メーカーさんのほうの数字もあると思うから、出るはずなんです。そういうところを本当は出した上での提案であってほしいなと思ったところです。そこら辺はどう考えてあるんでしょう。

○議長（山内 剛） 松元子ども課長。

○子ども課長（松元 治美） そのもの、機器自体の能力でいうと、通常のエアコンが1時間当たり80円、パネル式冷暖房が42円と、半額近い金額になっているというのは全協の中でお示したかと思います。なので、同じように24時間使うと少々高目にはなりますけど、空調機器のほうも一緒にはつけれないので、どうしても長くつけるところが出てくる。デマンドのことで、生徒たちが来る8時に、一気に通常のエアコンでもつけれないという性質がありますので、どうしても早く7時から、それこそ9時からつけるんだともう暑くなっているのでいけないので、パネル式にしろ、空調機器にしろ、段階的につけていかなければいけないような形での運用しかできないと考えておりますので、パネル式を少し長目に使用したとしても、空調機器自体のエアコン代としては半額近い金額ですので、そこら辺は同額になるぐらいかなと考えております。

○議長（山内 剛） ほか、ございませんか。9番、高橋議員。

○議員（9番 高橋 直也） 高橋です。

先ほど、空調機器表というのをいただいて、冷房機能、暖房機能の数値を見て、ちょっと安心しました。キロワットできちんと能力が出ていますので、安心しました。

しかし、その横に、ちょっとわからないのが、流量。例えば、室内機1、冷房能力3.2キロ

ワット、その横に流量7.71/min、この意味がわからないのが1点と、もう一点、ちょっと心配なのが、例えば家電量販店で買うエアコンとかのカタログには、室外温度が例えばマイナス10度でも室内は25度ぐらいまでちゃんと機能しますよとか、逆に、暑い時期であれば、室外が例えば50度でも室内は25度にきちんと効くように能力がありますよとかというのが大体あるんです。そういったのは、この光冷暖のパネル式のやつには、数値としては表れないのでしょうか。

○議長（山内 剛） 松元子ども課長。

○子ども課長（松元 治美） 流量というのは、この中にラジエーターを流しますので、そういったことかと。ちょっと設計のほうに確認しないとあれですが、流す量という形で私は認識しております。

それと、温度設定についてですが、液を流した形での温度設定となりますので、こちらのほうは、低いので6度、高いので50度まで流すことは可能です。安全面もありますので、触ったりしても危険がないような形で運用はしたいと思っておりますが、50度まで上げることは暖房的にはないとは思っています。40人の子供たちが入った中で、50度の熱を加えなくても大丈夫だと思っております。冷房的な部分も、6度まで下げた状態で運用するという事は余りないかなと考えております。

○議長（山内 剛） 高橋議員。

○議員（9番 高橋 直也） それでは、これを導入するに当たって、いろいろ知識等はしっかりと把握していたほうがいいと思いますので、また業者さん、メーカーさんとちょっと詳しい勉強をしてもらって、またわからないことがあったら私たちも聞かせてもらいますので、そのときには答えるように勉強していただきます。よろしいでしょうか。

○議長（山内 剛） それでよろしいですか。ほかにございませんか。

〔なし〕

○議長（山内 剛） これから討論を行います。討論は、本案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論ありませんか。林議員。

○議員（4番 林 威範） 4番、林威範です。私は、今回の議案について反対の立場で討論いたします。

小中学校に空調機器を設置してほしいというのは、住民、生徒、たくさんの願いであり、私もそのように願っておりますが、このパネル式の冷暖房のシステムについては賛成しかねますので、従来どおりのエアコンにしていだけないかということの思い、反対討論といたします。

最後の最後まで出てこなかった、このパネル式の冷暖房の空調機器表を見ますと、フィン12枚の冷房能力3.2キロワット、フィン10枚の冷房能力2.6キロワット、フィン10本の

分が2台、12本の分が1台、合わせて8.4キロワットになります。大刀洗小学校の普通教室のものの定常冷房能力14キロワット、少し小さいもので10キロワットあります。通常のエアコンよりも低い冷房能力のものが、果たして空気を回さないタイプのパネル式のもので教室を冷やすことができるのか。子供たちの健康のためと言いますが、そもそも冷やすことができなければ何の意味もありません。

また、議会に対してパネル式の提案があったのも3月直前であり、2年ほど前から検討していたという発言の割には、こちらへの提示も一切ありませんでした。冷房能力等々比較をされると困るというようなことがあるのではないかというふうに不審な点も感じております。

小中学校に空調機器を設置してほしいという思いは強く持っております。ただ、パネル式については学校施設には適していない、そんなふうに私では判断いたしまして、今回のパネル式の冷暖房については反対といたしたいと思っております。

以上です。

○議長（山内 剛） 次に、賛成討論ございませんか。8番、平田康雄議員。

○議員（8番 平田 康雄） 議席番号8番、平田康雄でございます。私は賛成の立場から討論いたします。

議案第15号につきましては、大刀洗町立小中学校の空調施設設置工事について、2億1,060万円で、株式会社福岡電設と請負契約を締結するものであります。

契約の内容は、4小学校と中学校の南校舎は通常の空調施設を、中学校の北校舎には新しいタイプの空調施設であるパネル式の光冷暖施設を設置するものであります。

新しいタイプの空調機につきましては、教育委員会の松元課長から、工事金額、電気料金、将来の機器交換金額、さらには機器の長所や短所など具体的な説明を受けましたが、私ども議員も4月3日に空調機の展示場に行き、稼働状況を調査してまいりました。

実際に公立学校にはないけれども私立の学校にはあるとか、それからバスの発着所とかホテルなどはつくっている。合計1,300件の稼働はしているそうでございますけれども、調査の結果、それから教育委員会の説明から判断しますと、この新しいタイプの空調機器は、先ほども説明があっておりますけれども、1つは、風のない冷暖房であり、ウイルスやごみが舞い上がらない、2つ目は、室内が均一に冷える、3つ目は、空調機の交換費用が半額以下で安いということと、電力料金も安いということであります。

そういった多くのメリットがあるとのことで、私ども、現地に行って体感しましたけれども、実際に全く音がせず風も出ていないのに、冷房、暖房とも設定どおりの温度が保たれていました。戸が閉まっている押し入れの中も入ってみましたけれども、同じ温度が保たれていたということは非常に驚きでした。

空調機の選定とか工事の日程などについて、教育委員会の松元課長から事前に説明がっておりますけれども、各種の資料や現地調査などをもとに内部で十分に検討の上、決定されたものと認められます。

ただ、工期が契約の効力発生の日の翌日から9月30日までとなっていますので、予定どおり空調施設を設置していただくためには、やはり早急な議決が必要だと思っております。皆さんの御賛同、お願いいたします。

○議長（山内 剛） 次に、討論ございませんか。10番、平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） 10番、平山です。私は本案に反対の立場から討論を行います。

他の議員も申し上げているように、学校空調の早期設置については、私も含め、複数の議員が一般質問や予算委員会等で実現を再三求めてきたほか、PTAの連合会からも3,000筆を超える署名と請願が提出され、議会でも全会一致で採択をしたところでもあります。

近年の猛暑を受け、今年度、小中学校への空調設置費が計上されたことは、まことに喜ばしいと考えるものでありますし、その旨、3月議会においても賛成討論を行ったものであります。

しかしながら、本議案を検討してみますと、中学校の北校舎にパネル式冷暖房という方式が採用されております。行政の説明によれば、電気代、空気清浄等のメリットが説明されております。しかしながら、その費用や実績について検討してみますと、まず、長時間の稼働が前提であり短時間の電気代試算では不適切ではないかということ、関係者も「電気代が安いということは言いません」との説明でありました。

第2に、学校機関での運用実績がきわめて乏しいことです。私立の小中学校への導入実績は1件聞いておりますが、公立小中学校への導入実績はゼロであります。また、当該私立小中学校についても、その費用や効果などについては説明を得ることができませんでした。また、学校のような、窓が多く、出入りも激しい施設においては、この冷暖房方式では効果を十分に発揮しにくいとの製造者側の回答もあっております。また、新築工事において、建物の構造そのものから設計するならともかく、既存の校舎への設置は、効果の面でも疑問が残ると言わざるを得ません。

先ほどの答弁では、良くなるものは賛成してほしいというような答弁がありました。その理由を議会に丁寧に提示するべきであります。エアコンをつけるんだから、どういった方式であれ賛成すべきだとするのは乱暴な議論ではないでしょうか。執行部の仕事は、いいものだ、いいものだと大声を出すのではなく、その理由を丁寧に誠実に議会に説明することです。

第1に生徒の安全と健康、第2に財政負担の見通し、こうした点から、私は本議案を承認するに足る確証を得られませんでした。以上の点から、当該方式を含む契約には賛成しかねます。当面、従来の方式での設置を求めるものです。

改めて申し上げますが、我々は一日も早い空調の設置を願っているものです。その点を御了解

の上、議員各位の御賛同をよろしくお願い申し上げます。

○議長（山内 剛） 次に、賛成討論ございませんか。7番、長野議員。

○議員（7番 長野 正明） 7番、長野でございます。私は、空調機の設置について賛成の立場で討論いたします。

本議会、空調の方法が従来のエアコンと光冷暖と二通り提案されて、その中で、議会の中でも議論が分かれたところでございます。

空調機器については、より進化した形の技術の革新が行われ、新しいタイプのものがやはり出てきていると感じております。ただ、公立の小中学校に設置された実績が少ないということで、議会の議員の皆さんも危惧されているところはございますけれども、業者、事業所等の説明の中で、新しい形の空調の設置というのは、やはり前向きに取り組んでいかなければならないと考えております。

何がこの事業の目的かという、やっぱり子供たちを取り巻く教育環境を整えるということでございますから、リスクの問題もございますけれども、子供たちの健康にも効果のあるような光冷暖という冷暖房方式を今回提案されております。それも、大刀洗中学校の北校舎が一番新しい校舎でございまして、小学校は耐震工事を行い、改修工事を行ってまいりまして、そういう校舎じゃなくて、最新の耐震も十分考慮された中で建築された北校舎に設置をするということ、それと遮熱のフィルムを全面に張るということで、より効果を高めるための手法も取り入れられております。

本来、空調の設置というのはもともと議会等も要望してまいりましたことで、今回、予算化されて実施されることは本当に望ましいことだと思っております。

それと最後に、議会とのやりとりの中で、挑発するような御意見が出ましたけれども、これは本当、議会人として情けないと、そういう感想を持っております。

以上で、私の賛成の討論を終わります。

○議長（山内 剛） ほかに討論ございませんか。

[なし]

○議長（山内 剛） これで討論を終わります。

これから議案第15号大刀洗町立小中学校空調機設置工事請負契約の締結についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

[議員11名中起立9名]

○議長（山内 剛） 議員11名中、起立9名。起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第7. 議案第16号 平成31年度大刀洗町一般会計補正予算（第1号）について

○議長（山内 剛） 日程第7、議案第16号平成31年度大刀洗町一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。提案理由及び内容の説明を求めます。重松総務課長。

○総務課長（重松 俊一） 総務課、重松でございます。

それでは、議案第16号平成31年度大刀洗町一般会計補正予算（第1号）について御説明いたします。お手元資料、1枚はぐって1ページをご覧ください。

平成31年度大刀洗町の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億7,936万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ72億2,760万3,000円とする。

内容について御説明いたします。お手元資料、最後のほうですけども、7ページをご覧ください。7ページの歳出の欄でございます。

歳出、3款2項1目児童福祉総務費、補正額402万6,000円、内容としましては、15節の工事請負費、説明として、菊池学童保育所増設工事費の増額でございます。

これにつきましては、当初予算で2,400万円ほど計上しておりましたけども、これは概算工事費として昨年12月に作成しておりました。今年3月に詳細設計を作成したところ、400万円弱の増が発生したということで、今回、補正予算を計上させていただいております。

次に、6款1項5目プレミアム付商品券事業費、補正額132万6,000円、内容としましては、4の共済費の臨時職員社会保険料1名分の2万円と、7節賃金、1名分で112万6,000円。

これにつきましては、本年度10月に消費税の増額が予定されております。それに伴いまして、国のほうから、プレミアム付商品券事業の実施が予定されておまして、その事業実施に伴う臨時職員の費用の分を計上させていただいております。

最後に、9款2項7目小学校改築費、補正額1億7,400万8,000円、内訳としましては、まず13節の委託料500万円、大刀洗小学校北校舎等大規模改修工事監理業務委託料で405万5,000円、大刀洗小学校北校舎等大規模改修工事に伴う備品等移動業務委託料100万円と、15節の工事費1億6,895万3,000円、これは大刀洗小学校北校舎等大規模改修工事費の総額を計上しております。

これにつきましては、約2年ほど前から、この改修工事について、国のほうに補助金請求、要求をしておりましたけども、なかなか通らずに、今回、4月中旬に国より内示があったために今回の臨時議会で急遽計上したものでございます。

以上で説明を終わります。御審議、よろしく願いいたします。

○議長（山内 剛） これから質疑を行います。質疑ありませんか。7番、長野議員。

○議員（7番 長野 正明） 7番、長野でございます。

7ページの小学校改築費で、起債と補助金、これで補正が1億7,400万円ほどありますけども、30年度の補正7号の繰越明許費の中に大刀洗小学校北校舎大規模改修費で1億7,000万円、この扱いはどんなふうになりますか。

○議長（山内 剛） 早川財政係長。

○財政係長（早川 正一） 長野議員の御質問にお答えいたします。

今回、補正で新たに予算を上げました理由としましては、起債の関係上、新たな事業にしか起債を借りられないということで、今回の補正に上げさせていただいております。ですので、30年度に繰り越すという予定にしておりました分につきましては、繰り越しを行いません。

以上です。

○議長（山内 剛） 長野議員。

○議員（7番 長野 正明） 繰り越しを行わないと言われましたけども、執行部のほうで繰り越しを行わないということだけで、一応議会を通った予算ですから、繰越明許費は。だから、これは、例えば起債を新たにして予算化するというなら、繰越明許の部分は減額補正か何かで取り扱わなきゃいけないんじゃないですか。

○議長（山内 剛） 早川財政係長。

○財政係長（早川 正一） 3月の補正予算で上げさせていただきました繰り越し予定については、繰り越しの予定の上限額として上げさせていただいております。つきましては、実施設計分につきましては一部、繰越明許でさせていただきますけども、その他につきましては全額不用額として今年度処理をする予定になっております。

○議長（山内 剛） 長野議員。

○議員（7番 長野 正明） 不用額で処理をされるということであれば、決算のときにしか出てこないということですね。じゃあ、この繰越明許の一覧があつて、総額が30年度の補正で8億8,000万円ほどあるわけですけど、この中でも都合によっては不用額扱いになるという可能性はあるわけですか。

○議長（山内 剛） 早川財政係長。

○財政係長（早川 正一） そのとおりでございます。実際に繰り越す分につきましては、6月の議会のときに御報告をさせていただくようになっております。

以上です。

○議長（山内 剛） 長野議員。

○議員（7番 長野 正明） 繰り越しについては一応議会で予算は可決されたわけですから、きちんとした形でその部分の説明はしていただかないと、ちょっと見た限りでは二重の予算化み

たいにとれるわけです。その点、もう一度確認しておきます。

○議長（山内 剛） 早川財政係長。

○財政係長（早川 正一） お答えいたします。

3月の補正で上げさせていただきました繰越明許につきましては、実施設計の分、一部を繰越明許で繰り越しをさせていただきます、その他工事費等につきましては全額不用額とさせていただきます。今回の補正第1号につきましては、工事費等改めまして上げさせていただいております。

以上です。

○議長（山内 剛） ほかにございませんか。1番、安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） 1番、安丸です。

6款1項5目の関係です。今回、プレミアム付商品券事業費ということで、臨時、この雇用が上げられております。当初予算では、今年も商工会のプレミアム付商品券販売が420万円、町のほうで事業化されておりましたけども、先ほど説明では、消費税増額に伴うということで、処理としての臨時雇用がここに出てきとるんですけど、何か特別に前年度までの商品券販売の方法と今回のプレミアム付商品券販売の違いが出てあるからこれだけの臨時雇用が必要になったのかが1点と、もう一点は、雇用期間あるいは具体的な役場、庁舎内での配置になるのか、考え方によっては商工会事務所への派遣という形になるのか。そここのところについて説明を求めます。

○議長（山内 剛） 重松総務課長。

○総務課長（重松 俊一） それでは、安丸議員の御質問にお答えします。

まず1点目の、商品券の内容でございますけども、数年前より、商工会を中心として行っている商品券、これはこれで別に今回も予定されております。

それとは別に、今回の消費税導入に伴いまして、プレミアム付商品券、この概要というか、対象者につきましては、まず、住民税が非課税の者及び3歳未満の子供さんがいらっしゃる家庭が対象となっております、約3,000件を見込んでおります。ですから、全く別物の商品券でございます。

ちなみに、大刀洗町商工会が行っている分は、くらし得々商品券という名称で、通常7月末に販売し12月までの利用、その後、換金という形です。今回のプレミアム付商品券は、いろんな取捨調査もありますけども、10月から来年の2月までの利用を計画しております。

次に、臨時嘱託職員の採用期間ですけども、約半年間を考えております。

ただ、どこに配属するかとなると、商工会ではなくて、役場庁舎の産業課になるか、そこら辺で配置を考えております。

以上でございます。

○議長（山内 剛） ほかにございませんか。

〔なし〕

○議長（山内 剛） なければ、ここで暫時休憩とします。

休憩 午前11時34分

再開 午前11時39分

○議長（山内 剛） 休憩前に続き、質疑を再開します。

先ほど、重松総務課長の支出は説明がございましたけど、収入について、私もちょっとうっかりしましてから、通過して質問に入ったような状況ですので、再度ここで収入を万全に説明してください。重松総務課長。

○総務課長（重松 俊一） 大変失礼しました。収入の部をちょっと説明しておりませんでした。

では、お手元議案書の6ページをご覧ください。歳入の部を御説明いたします。

まず、14款2項6目教育費国庫補助金、補正額4,028万2,000円、内訳としましては、小学校費補助金、学校施設環境改善交付金3分の1として4,028万2,000円を計上しております。

次に、18款1項1目基金繰入金、補正額7,635万2,000円、内訳としましては、まず2節公共施設整備基金繰入金402万6,000円と3節教育施設整備基金繰入金7,232万6,000円を計上しております。

次に、19款1項1目繰越金、補正額232万6,000円、これは前年度繰越金を計上しております。

最後に、21款1項6目教育債、補正額6,040万円、小学校債として、学校教育施設等整備事業債6,040万円を計上しております。

それと、地方債の補正がございましたので、地方債について御説明いたします。

お手元資料3ページをご覧ください。

第2表の地方債補正でございます。

変更として、起債の目的としましては、学校教育施設等整備事業、補正後の金額を申し上げます。限度額8,750万円、あとは起債の方法、利率、償還の方法については前回と変更はございません。

以上で説明を終わります。御審議よろしく願いいたします。

○議長（山内 剛） それでは、説明に続き、質疑を受けたいと思います。質疑ありませんか。

7番、長野議員。

○議員（7番 長野 正明） 7番、長野です。

先ほど、不用額で処理をするということでしたけども、本来は、設計委託料は使われておるようですけども、残についてはやはり3月の議会で減額補正で元に戻して、新たに国庫補助金と新たな起債で予算を計上すべきじゃなかったのでしょうか。課長、いかがですか。

○議長（山内 剛） 松元子ども課長。

○子ども課長（松元 治美） 大刀洗小学校の改築予算につきましては、30年度の当初の予算で組んでおりまして、それを繰り越すという形で、3月議会だったかと思います。

また、文部科学省の補助が、3月まで、つくつかないかわからない状態でしたので、ついた場合を考えて繰り越したという形になります。実際、3月までに文部科学省の補正予算がつかなかったもので、こういった形で、また第1号の補正予算で上げ直すという形になりましたので、補助金の性質上、そういう形になったこと、申し訳ありません。

○議長（山内 剛） ほかにございませんか。

[なし]

○議長（山内 剛） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論は、本案に対する反対討論、次に賛成討論と、交互に行います。討論ありませんか。8番、平田康雄議員。

○議員（8番 平田 康雄） 議席番号8番、平田康雄でございます。私は、賛成の立場から討論いたします。

今回の一般会計補正予算は、1億7,936万円を追加し72億2,760万3,000円とするものです。補正の内容は、先ほど説明がありましたように、菊池学童保育所の増設工事に伴う増額、プレミアム付商品券事業、臨時職員の賃金及び小学校を改築するための工事請負費などの補正ですけども、ポイントとしては、大刀洗小学校北校舎などの大規模改修に伴う委託料及び工事費として1億7,400万8,000円を増額補正し、1億8,039万7,000円とするものであります。

大刀洗小学校の大規模改修につきましては昨年実施される予定でしたが、国の補助金がつかず、残念ながら本年度に繰り越されていたものであります。

本年度は中学校の大規模改修も行われますので、今回の大刀洗小学校の大規模改修に伴い、学校施設の耐震化及び改修の促進として、第4次大刀洗町総合計画に掲げられている4小1中全ての学校の改修は、計画どおり完了することになります。総合計画に掲げた目標に沿って事業に取り組んで、計画どおり実施されたということは、議会としても大いに評価するべきだと思っております。

今回の補正予算を速やかに議決すべきであります。議員の皆さん全員の御賛同、お願いいたします。

○議長（山内 剛） ほか、討論ございませんか。

[なし]

○議長（山内 剛） これで討論を終わります。

これから議案第16号平成31年度大刀洗町一般会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

[議員11名中起立11名]

○議長（山内 剛） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

○議長（山内 剛） これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

平成31年第22回大刀洗町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前11時47分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成31年 4月25日

議 長 山内 剛

署名議員 森田 勝典

署名議員 林 威範

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成31年 4月25日

議 長

署名議員

署名議員